

地籍調査などに伴う

運転免許証の本籍・住所の変更について

日頃、運転免許業務についてはご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、十日町市では、平成 24 年 12 月から地域ごとに地籍調査などに伴う本籍や住所の変更が行われています。こうしたことを踏まえ、運転免許証の本籍・住所の記載変更については、下記のとおり手続きしていただくようご案内します。

記

- 1.申請者 「運転免許証の本籍・住所の変更」はご本人の申し出が必須です。
- 2.申請時期 通常の免許証の更新申請に合わせて行うか、又は更新前の変更もできます。
- 3.持参品 ○運転免許証
○市役所の発行した
**「本籍変更について(お知らせ)」と「住所変更証明書」
のご本人様のお名前の入ったもの**
- 4.その他 この件につきまして不明な場合は下記までご連絡ください。

公益財団法人十日町地区交通安全協会

(公安委員会運転免許業務受託事業者)

〒948-0051 十日町市寿町 1 丁目 1-2

(十日町交通センター)

電話番号 025-757-6055

免許業務時間 平日 8:30~16:00